

□永留　社長のお歸りを待つゝ云ふことは夫程長き月日ではなきに非らずや。九月の末十月の初めには歸へらるゝ豫定なれば夫送保留する事が出来ぬと云ふ事はないと思ふ。

□委員　今少しく貴下の御手許に置かれお考へを願ひ度し。貴下のお手許に置き社長の歸へらるゝ迄研究されば如何。

□永留　預けらるゝ私は御辭退するより道なし。解決は社長の歸へらるゝ迄待たるゝ方諸君の爲めに利益なりと申上げるより外なし。

之れが實際諸君の爲めに幸福なりと信するのである。

□委員　貴下は此問題のみならず如何なる問題をも處理する權能があるのでせう。

□永留　私は權能を有するも頗る微力にてお断りするより道なし。夫故社長の歸へらるゝ迄待たれ度しと云ふなり。社との歸らるゝ迄留保されなし、左なくばお断りするより外はあらず。又病氣の裏台に就ての事ですが職工救濟の目的より會社が計劃し居る事あり。現に病院を建設する事となり居り地面も已に定まり西洋に専門家を派遣して設計も略は出来居れり。此病院にして竣工せば諸君自身は勿論家族の人々も罹病の場合醫療を受けらるゝ事が出来る譯なり。危険防止の如きに就ては諸君お気付きの點は何時にも申し出られし費用を顧慮せず實施すべし。

□委員　此要求に對して仰答へを得ぬとすれば電報にて御傳達を願ひ度し。或はリザ人を遣つて頂き度。

□山本　夫これは不可能の事なり。吾々に行けと言はるゝや。不可能事にあらずや。

□永留　兎に角社長の歸らるゝまで待つ事が諸君の爲めにも會社の爲めにも得策なりと信す。諸君も知らるゝ通り會社の立場も少しく考へられては如何にや。財界の不況で船は造りても賣れず。夫れにても會社は諸君の立場を考へて施設しつゝあるなり。私は諸君の要求さるゝ問題が夫程差迫つた魚屋の問題とは如何にしても思ふことゝ出來ない。

□委員　然らば職工の得心するとせざると問はず。會社は絶対に出來ぬと云はるゝか。

□永留　私は社長の歸らるゝを待つたるゝが、然らばお断りするより外に道なし。

□委員　然らば其理由は？

□永留　三ヶ月位待てぬと云ふ理由はなしと思ふ。

□委員　貴下は日々種々の仕事を扱ひ處理せられ居るに此問題を處理し得ざる筈なしさと思ふが如何に？

□永留　私が處理するとせばお断りするより仕方なし。要するに社長の歸らるゝを待つか又はお断りするか此二つに處理するより外ない。

□委員　夫れでは今日は之れで打切ります。

大正十年七月五日

株式會社川崎造船所

製鋼部要求提出　是より先川崎造船所兵庫分工場製鋼部職工も亦六月廿九日來其結束を堅め三十日工場各組が晝食時に集合の際を利用して要求書提出如何を計りし結果提出案可決し紡績裏安積酒店に集合し結束の方法と要求條件を各項に就て協議の上本社工場と同一要求を爲す事に決したため、行政外五名の委員は一日全部職工に對して要求條件を報告し全部の連判を得たれども、時恰も組合確認の運動起りしたため暫く其形勢を觀望するところあり。五日川崎造船所が組合確認要求を拒否するや六日前九時柴田富太郎、柴田勘三郎、行政長藏三氏を代表者として要求書を提出同時(午前九時)に重役と會見したるが其要求書は既掲電正會のものと略同一にして會社は謬もなく之を拒絕しだり。其問答は略して茲に記載せず。